

議事日程(第3号)

令和4年6月28日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第24号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第4号)  
(日程第1 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 2 第25号議案 令和4年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)  
(日程第2 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第26号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 第27号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例  
(日程第3～日程第4 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 第28号議案 中間市市民の生命を守る地域づくり条例  
(日程第5 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 6 第29号議案 中間市道路線の認定について  
(日程第6 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 7 意見書案 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校  
第 5 号 施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書  
(日程第7 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 意見書案 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書  
第 6 号  
(日程第8 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 9 意見書案 「経済安全保障推進法」の廃止を求める意見書  
第 7 号  
(日程第9 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第10 意見書案 国内の食料自給率引き上げを求める意見書  
第 8 号  
(日程第10 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第11 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（16名）

|      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 1 番  | 小林 信一君 | 2 番  | 堀田 克也君 |
| 3 番  | 田口 善大君 | 4 番  | 蛙田 忠行君 |
| 5 番  | 柴田 芳信君 | 6 番  | 田口 澄雄君 |
| 7 番  | 山本 慎悟君 | 8 番  | 安田 明美君 |
| 9 番  | 掛田るみ子君 | 10 番 | 中尾 淳子君 |
| 11 番 | 阿部伊知雄君 | 12 番 | 大和 永治君 |
| 13 番 | 柴田 広辞君 | 14 番 | 下川 俊秀君 |
| 15 番 | 井上 太一君 | 16 番 | 中野 勝寛君 |

---

欠席議員（0名）

---

欠 員（0名）

---

説明のため出席した者の職氏名

|          |       |        |       |       |        |
|----------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 市長       | …………… | 福田 浩君  | 教育長   | …………… | 片平 慎一君 |
| 総務部長     | …………… | 田代 謙介君 | 市民部長  | …………… | 米満 孝智君 |
| 保健福祉部長   | ………   | 篠田 耕一君 | 教育部長  | …………… | 船津喜久男君 |
| 建設産業部長   | ………   | 村上 智裕君 | 消防長   | …………… | 林 誠志君  |
| 環境上下水道部長 | …………… |        |       |       | 末廣 勝彦君 |
| 財政課長     | …………… | 蔵元 洋一君 | 課税課長  | …………… | 芳賀麻里子君 |
| こども未来課長  | …     | 船元 幸徳君 | 建設課長  | …………… | 原口 憲一君 |
| 産業振興課長   | ………   | 平川 佳子君 | 上水道課長 | …………… | 田中 秀一君 |

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 事務局長 | 佐伯 道雄君 | 書 記 | 志垣 憲一君 |
| 書 記  | 東 隆浩君  | 書 記 | 久保 有未君 |

---

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

---

日程第1. 第24号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長（堀田 克也君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億8,157万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ195億4,226万円とするものです。

まず、歳入の主なものとして、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億7,853万3,000円、諸収入におきまして、デジタル基盤改革支援補助金に104万5,000円が計上されております。

次に、歳出の主なものとして、総務費におきましては、国が推進する地方公共団体情報システムの標準化に向け、本市の総合行政システムで使用する文字のフォントを変更するための文字の同定及び変換表の作成業務委託料に104万5,000円が追加計上され、また、財政調整として財政調整基金積立金が5,338万6,000円減額されております。

衛生費におきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民の方々及び市内事業者を支援するため、水道料金のうち、基本料金を5カ月間減免する事業に必要な経費として、水道事業会計繰出金に1億円が計上されています。

教育費におきましては、本年4月から8月まで実施されています学校給食費物価高騰対策事業補助金を9月から3月まで引き続き実施するために必要な費用として1,426万1,000円が追加計上されております。以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、「商工業振興費にキャッシュレス事業に係る経費が計上されている。これと類似した案件として、今年の3月議会ではデジタル商品券に係る事業の予算が計上

されたが、予算の減額修正が本会議で決定した。そのときに、いろいろ指摘された課題等が、今回のキャッシュレス事業で解決しているように見えない。また、国の交付金の使途としては、困窮した生活を送っている市民に対して、コロナ禍と合わせた経済的な疲弊、物価高騰に対応するような事業とされているが、それには直接該当しないと判断したため、このキャッシュレス事業の財源となる地方創生臨時交付金を含む補正予算には反対する。」との意見がありました。

最後に、採決いたしました結果、第24号議案は賛成多数で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

**○市民厚生委員会委員長（中尾 淳子君）**

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第24号議案のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

歳出につきまして、総務費において、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、生活・暮らしの支援を行う観点から住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給する臨時特別給付事業が実施されていますが、令和3年度分の精算に伴い、超過交付分を国に返還する必要があるため、子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金返還金に1,839万4,000円が計上されております。以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、第24号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

次に、田口善大産業消防委員長。

**○産業消防委員会委員長（田口 善大君）**

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第24号議案のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

歳出につきまして、商工費において、消費喚起により市内事業者を支援するとともに、キャッシュレス決済を推進し、生活者を支援するため、最大20%分のポイントを還元する地域経済活性化対策キャッシュレス決済推進事業に1億15万円が計上されております。以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、「令和4年3月定例会において、プレミアム付き商品券のデジタル方式

に係る予算の修正の理由において、高齢者をはじめデジタルに対応ができない方への配慮など再検討する必要があるとされていたにもかかわらず、具体的な再検討がされず、約1億円の予算が計上された。また、1億円の予算に対する経済効果の質問に対して、執行部は具体的な経済効果を把握していない状況で事業そのものの効果を判断することができなかった。今回の地方創生臨時交付金においては、主に物価高騰に対するものであると思っており、その影響を受けている市民に公平に、そして、満遍なく行き渡る施策が必要ではないかと考えている。地域経済活性化対策キャッシュレス決済推進事業については、デジタル化という観点では必要だが、中間市民だけではなく、市外に在住されている方も利益を受ける事業であることや市民が満遍なく利益を受けるものではなく、今行う事業ではないことから反対する。」、また、「キャッシュレス決済推進事業を行った場合、中間市民の個人情報进行分析されるなどの問題があるのではないかとと思われるので反対する。」、一方、「中間市内の飲食店、小売業などの事業者の困窮に早急に何らかの手を打たなければいけないのではないかと。将来のデジタル社会に備えて、今回のキャッシュレス決済を通して、社会のデジタル化を促す地域経済活性化対策キャッシュレス決済推進事業を一度行い、その結果の反応や課題を洗い出し、前に進んでいくべきであるため賛成する。」という意見がありました。

最後に、採決いたしました結果、第24号議案は可否同数となりましたことから、中間市議会委員会条例第16条第1項の規定により、委員長裁決において、否決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

#### ○議長（中野 勝寛君）

本案に対し、小林信一君、ほか2名から修正の動議が提出されました。

修正動議の写しはお手元に配付させていただいております。本動議は、2人以上の発議者がありますので成立いたしました。

したがって、これを本案とあわせて議題とし、提案理由の説明を求めます。

小林信一君。

#### ○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）の修正案に関しまして、提案理由を述べさせていただきます。

令和4年6月議会におきまして、令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）が上程されております。この補正予算の主たるものは、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者を支援することを目的とし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業費となっております。

この目的にのっとり、コロナ禍において生活に困窮する方々の生活支援、あるいは、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、または、原油価格・物価高騰に直面する生

活者や事業者への支援事業が各自治体の実情に応じて実施されていくものと受け止めております。

中間市では、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額は1億7,853万円となっており、この地方創生臨時交付金をもとに事業計画と予算が組まれております。

その事業の主たるものを見ていきますと、1つ、水道事業会計補正予算としまして、事業者を含め、市内約1万9,000戸の水道基本料金の5カ月間減額の予算9,000万円とシステム改修費1,000万円、合わせて1億円の事業。2つ目に、緊急商工業振興対策に要する経費としまして、地域経済活性化対策キャッシュレス決済推進事業委託料1億円と印刷製本費15万円を合わせて1億15万円の事業。3つ目としまして、学校給食費支援に要する経費としまして、学校給食費物価高騰対策事業補助金1,426万1,000円となっております。

一般家庭や事業所の水道料金の基本料金減免に関しては、市民の方、各世帯や事業者が全て網羅されており、コロナ対策事業として公平感が担保されており、事業に対する期待感は大きなものがあります。可能ならば、減免期間を5カ月間と言わず、それ以上に延長してほしい、そういう思いがございます。

また、コロナ禍において、多くの世帯の収入減と急激な物価高の中、家庭経済が困窮しており、学校給食費の一部、実質的には4月から値上げが予定されておりました。これに対する補助は、大いに歓迎されるものと思われまます。給食費の補助に関しては、令和4年度に限定してでも、学校以外に、保育園・幼稚園、こういったところに通う児童がございませす。そういったところも、対象として、給食費の大幅な支援、補助を行うということで、再考すべきと思われまます。

一番懸念されまます事業が、緊急商工業振興対策に要するその経費のキャッシュレス決済推進事業に係る事業予算でございます。令和4年3月議会において、これからのデジタル化社会に向けて、スマートフォンを利用した30%のプレミアム付き商品券の事業予算が計上された際、スマートフォン、ガラケーの所有率の問題、高齢者が携帯の使用について、不慣れな部分もある。使用について抵抗感を有すること、あるいは、事業の企画段階において最初から対象外に置かれる市民がおり、公平性・公平感が担保されていない等、いくつかの問題点・課題が提起され、実施に向けて早急に改善を求めることとなり、補正予算が修正された経緯がありました。その解決されるべき問題点・課題が何ら解決されないまま、キャッシュレス決済推進事業と銘打って約1億円の事業予算が計上されております。このことは、到底認めることができない事業予算であり、今、本当に厳しい家庭経済状況の中で日々の生活を送っている市民の皆さんへ、平等性・公平性のある優しく思いやりのある事業を企画し、そして、その事業の実践に努めていただきたい、こういう思いでいっぱいでございます。それゆえ、キャッシュレス決済推進事業に係る事業予算については、

その経費に係る歳入、歳出の全額を減額にする修正を求めるものでございます。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いしまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告及び修正案に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）について、反対意見を申し述べます。

歳入において、デジタル基盤改革支援補助金を国から交付され、電算管理費において全額総合行政システム、文字同定、変換表作成業務委託料として、歳出するようになっていきます。システムごとに差のある外字等の統一化の作業を国や自治体のデジタル化の前提整備作業として進めるためのものだと思います。こうした動きの背景には、国・自治体の標準的デジタル化の推進と雇用を求める財界からの強い要望があります。昨年デジタル改革関連法の成立からデジタル庁の発足、年末にはデジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定し、国や自治体のデジタル化を一気に進めようとしてきました。既にこの2年間で5兆7,000億円もの予算が投じられています。しかし、これは本当に便利で安全な行政運用につながるのでしょうか。プライバシーの侵害の拡大、住民サービスの後退、マイナンバー制度の拡大による情報漏えいの危険、官民癒着の拡大が危惧されます。実態として、自治体独自の施策について、国の標準化に適合しない場合、現在は仕様変更、カスタマイズにより対応ができますが、国による標準化が進められますと、自治体独自のこうした対応は規制がかかることとなります。これでは地方自治の独立性は担保されなくなります。実際に富山県上市町では町独自の国保税の減免や障がい者の医療費の窓口負担減免がこのことを口実に拒否をされています。総務省からは、自治体窓口の職員の半減化や無人窓口の発言まで飛び出しています。住民サービスの後退と情報漏えいの危険性を進める、こうした自治体業務のデジタル化の推進は認めるわけにはまいりません。

以上により、本予算については反対をいたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありますか。阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。私は第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第

4号)の修正案、中間市地域経済活性化対策キャッシュレス推進事業の減額修正に次の4つの観点から、反対の立場で討論をさせていただきます。

1点目は、地域経済活性化への早急な対応という観点です。地域経済の冷え込みは、先日行われた第1回中間市地域公共交通会議でも出ていました。すなわち、地域の公共交通機関である西鉄バス北九州株式会社、筑豊電気鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、北九州タクシー協会などの報告によると、現在の経営状況はコロナ前に比べると6割から7割しか戻ってきていないということでした。また、長期化するコロナ感染症に加え、ウクライナ情勢と円安に起因した原油・原材料価格の高騰で、市内の飲食店をはじめとする小売業、サービス業、製造、建設業が危機に瀕している状況にあることは想像にかたくありません。市内の飲食店や小売店事業者には何とか行政として速やかに手を打たなければならないと思います。たとえ、キャッシュレス推進事業の開始が11月からだとしても、中間市が市内の消費喚起対策を講じているというメッセージを飲食店や事業者に送ることで、事業者の気持ちが軽くなり、希望が出るのではないのでしょうか。さらに中間市以外の方がこの事業を利用したとしても、市内の飲食店や小売店などにお客さんがふえるならば、市内の経済活性化につながるのではないかと思います。

2点目は、若い世代の生活しやすい環境を整え、中間市の人口増加を図るという観点です。何らかのキャッシュレス決済を利用すると思われる20歳代から60歳代までの中間市の人口は統計なかも令和3年版によると2万2,120人です。中間市の総人口54.8%に当たります。キャッシュレス決済を利用する年代は、消費者庁が令和2年に実施したキャッシュレス決済に関する意識調査では、30歳代が最も多い結果が出ています。30歳代といえば、子育て世代です。キャッシュレス決済のできる事業所がふえるなど、若い世代が生活しやすい環境を整えていくことが、今とこれからの中間市にとって大切なのではないのでしょうか。ひいてはそれが中間市の人口減少にブレーキをかけ、中間市への人口増加と定着につながるのではないかと思います。若い世代が住みやすいような環境を整えていくことは、今の私たち、シニア世代の責任であると思います。デジタル社会への移行を先延ばしすることは、若者が住みづらい環境になるのではないかと、ひいては中間市の人口流出につながるのではないかと危惧します。

3点目は、将来のデジタル社会への対応という観点です。キャッシュレス決済などを通してスマートフォンなどデジタル機器を活用する人がふえると、社会のデジタル化が少しずつ前に進みます。デジタル化に対応できる人がふえると、行政のデジタル化も進み、市は市民にスピーディーに行政サービスを提供できるようになります。また、キャッシュレス決済は、お金や画面などに触れることがない非接触ですので、感染症対策にもなります。さらに、デジタル化の進行で紙の使用を減らすことはCO2削減につながり、災害の激甚化を引き起こしている気候変動対策にもなります。キャッシュレス推進事業を考えると、将来の社会のありようを見据えた、このような視点も必要であると思います。

最後に、自治体議員の仕事と責任としての観点です。私は中間市議としてようやく1年になろうとしている新人議員です。ゆえに自治体議員の仕事と責任について、2021年4月5日、第一法規株式会社発行の自治体議員のコンプライアンスという冊子を見て確認をしました。そこには、議員の仕事とは住民の未来を描き語ること、とありました。社会の中で、もう既に様々な分野のデジタル化が進んでいます。社会全体のデジタル化に備え、中間市も今回キャッシュレス推進事業を実施し、市民の反応、経済効果、事業者や利用者の課題などを検証し改善していくことは住民の未来を描くことにつながるのではないのでしょうか。しかも、中間市地域経済活性化対策キャッシュレス推進事業が国の交付金を活用してできるということですので、この交付金を積極的に将来の中間市の新しい社会をつくるために活用するべきだと考えます。議員としてこの事業を後押しすることが、自治体議員の責任を果たすことになるのではないかと考えます。

以上のことから、第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）の修正案、中間市地域経済活性化対策キャッシュレス推進事業の減額修正に反対いたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論ありませんか。柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）、産業振興課所管について、修正案に賛成の立場から討論に参加いたします。

緊急商工業振興対策に要する経費として、1億15万円が計上されております。デジタル商品券の問題については、3月議会でも議論をしてまいりました。今回の説明資料によりますと確かに若い人には人気があるようですが、全ての市民が公正に使用されるわけではありません。さらに、全ての事業者の皆さん方が加入されているわけでもありません。税金は、全ての人に公平に使用されるべきだと考えます。

さらには、個人情報が一社に集中する問題も出てまいります。デジタル化に対応した個人情報保護の強化は、今や世界の流れです。今の日本に求められているのは、個人情報とプライバシーを厳格に保護しながら、最先端の技術を国民の生活向上のためにどう生かすかという真剣な論議とそのための個人情報、個人の尊厳、原理を組み込んだAIネットワーク、この技術開発が求められている状況であります。個人情報の保護を優先すべき行政が十分な検討をすべきだと考えております。

よって、第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）、産業振興課所管についての修正案に賛成といたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて討論を終結いたします。

これより、第24号議案に対する小林信一君、ほか2名から提出された修正案について、起立により採決いたします。本修正案に、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(中野 勝寛君)

起立多数であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。修正部分を除く、その他の部分については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(中野 勝寛君)

起立多数であります。よって、修正議決した部分を除く、その他の部分は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。ただいま第24号議案が議決されましたが、修正案及び修正案を除く原案において、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

## 日程第2、第25号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第2、第25号議案令和4年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、産業消防委員長の報告を求めます。

田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長(田口 善大君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第25号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民の皆様及び市内事業者を支援することを目的として、水道料金の減免を実施するためのものとなっております。

まず、収益的収入におきましては、水道料金の減免に伴う収益減として減免額と同額であります9,000万円が給水収益から減額され、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む1億円が他会計補助金のうち、一般会計負担金として計上されて

おります。

次に、収益的支出におきましては、水道料金減免に係るシステム改修費として、委託費に1,000万円が計上されております。

その結果、収益的収入及び支出をそれぞれ1,000万円増額し、収益的収入における予算の総額を10億9,471万2,000円、収益的支出における予算の総額を10億8,926万3,000円とするものです。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、第25号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第25号議案令和4年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 第26号議案

### 日程第4. 第27号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第3、第26号議案及び日程第4、第27号議案の条例改正2件を一括議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。

中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第26号議案及び第27号議案に

ついて審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

はじめに、第26号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対しては、国の財政支援を受け、国民健康保険税の減免等が実施されていましたが、この財政支援が、令和4年度においても一部継続されることが、国から示されたことに伴い、引き続き令和4年度においても保険税の減免を行うため、条例改正されるものです。

条例改正の内容としましては、本年4月1日から来年3月31日までの間に納期限が設定されている令和4年度分の保険税について、被保険者の属する世帯の生計を維持する者の死亡または重篤な傷病、失業等による収入減少等が、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とする場合における減免の基準等の特例が設けられております。

なお、条例の施行日は、公布の日とされ、令和4年4月1日から適用されます。

次に、中間市介護保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、先の第26号議案における国民健康保険税同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方々等に対する介護保険料の減免について、令和4年度においても国の財政支援が継続することが示されたことから、本年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されている令和4年度分の保険料の減免の特例を設けるものとなっております。

なお、条例の施行日は、公布の日とされています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、「コロナによる介護保険料の減免措置の令和3年度実績が9件となっており、市民に対する周知不足を感じる。周知徹底の強化を希望し、意見を付して賛成とする。」との意見がありました。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、第26号議案及び第27号議案はいずれも全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

討論なしと認めます。

これより、第26号議案及び第27号議案の条例改正2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、第26号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は委員長の報告のとおり可決されました。次に、第27号議案中間市介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第5. 第28号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第5、第28号議案中間市市民の生命を守る地域づくり条例を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。

中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長(中尾 淳子君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第28号議案中間市市民の生命を守る地域づくり条例について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

本条例は、昨今の少子高齢化や核家族化の進展、都市化によるライフスタイルの複雑化に伴い、地域における結びつきが従来よりも弱まったことにより、地域の中で孤立し、救いを求める声を上げることができず、また、周囲も気づくことができず、尊い生命が失われる現状があること、また、昨年7月、市内保育所の送迎バスの中で起きた悲惨な事件が発生したことを受け、中間市に関わる全ての人々が主体となって、協働の原則にのっとり、市民の生命の尊さについての認識を深めることで、市民が不条理に命を落とすことが二度と発生しないことを目指すために制定されるものです。

条例の内容としては、市民の生命を守る地域づくりを推進するため、市民、事業者等、本市、市議会、市長及び市職員の役割と責務並びに条例の目的を達成するための事業の実施について定められております。

なお、条例の施行日は、公布の日とされております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

討論において、「賛成の立場から、本条例で中間市の考え方がある一定程度明記され、中間市にとっても有意義な事であることは間違いないが、この条例の持つ意味をしっかりと掘り下げ、条例改正も視野に入れた上で、時をかけてでも示す文言の意味の十分な精査・検討を行い、より有意義な中身にするをお願いする。」、また、「理念条例は具体性に欠けるとの欠陥がある。この具体性を実行するための担保として、本条例では、市民、事業者、市議会については努力義務だが、市長や市職員には必要な施策を講じるという実施義務がある。今後、実効性のあるものにするために、市長の決断・やる気が一番のかなめになることから、市長には、市民に実感される、命を守ってくれる市政への思いを強く持っていただくことを求めて、意見を付して賛成とする。」との意見がありました。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。蛙田忠行君。

**○議員（4番 蛙田 忠行君）**

日本維新の会の蛙田です。第28号議案について、条例案の不備、欠如を指摘しつつ、消極的ではございますけれども、賛成の立場で討論を行います。

まず、はじめに6月16日の一般質問におきまして、田口善大議員が本条例に関して所感を述べられました。本条例の提案に当たり、所管部長、課長、職員の皆さんの労を多とすると申されたように、私も同様に本議案の作成提案に当たって、所管部長、課長、職員の皆さんの労を多とすることを重ねて申し上げます。あわせて作成提案に当たった部長、課長、職員の皆さんにおかれては多分なご苦勞をなされたのではと推察いたしておりますけれども、労を多とすることと認識不足等によって拙速に作成された条例案を積極的に評価することと合致しないことをお伝えしなければなりません。

本条例の前文において、市民の皆さんの生命の尊さと生命を守る、市民協働のまちづくりが明示されていますが、この理念、指針の原理が示されておりません。昨年4月1日より施行された中間市子どもを守る条例、平成31年4月1日より施行された人権擁護条例の改正条例、同じく同年4月1日に施行された中間市部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消の推進条例等、基本的人権の尊重と市民の生命を守る各条例が制定され、条例の末尾には条例推進の施行について規定がなされていますが、私を見る限り所管部局において、それなりの啓蒙啓発は行われているようではありますが、本来、理念条例の具体的施行・取

り組みは全市的でなければなりません。これまでの市政における取り組みがそうであるかといえば、甚だ疑問であります。

今日に至るまでのあつてはならない数々の許しがたき差別、皆さんもご存じかと思いますが、大阪市住吉における結婚差別事件、茨木市の中村結婚差別事件、高知県宿毛結婚差別事件、特に京都市久世結婚差別事件においては結婚差別を受けた女性が自殺をしようとしたとき、交際相手から想像を絶する差別、侮蔑の追い打ちをかけられ、交際相手を刺殺し、裁判になった悲惨な事実、数え切れない差別事件、障がい者の方々に対する差別・蔑視。また、高齢者に対する不遜な扱いや対応、子供に対するいじめ、虐待による尊い命が失われた現実、ひいては、昨年7月29日に惹起した不法行為による冬生君事故死事件、命の尊さを軽んじる行為が何ゆえ起きるのか、私たちはこの現実を直視し、市民の生命を守る行動をさらに続けなければなりません。

提案された中間市市民の生命を守る地域づくり条例の持つ意味は何なのでしょう。これまでの取り組みを振り返り、さらに加速し、より具体的に強固なものとするための条例ではないのでしょうか。本条例において、全市民の協働のまちづくりと市政に関わる私たちの努力と責務が明記され、特に市長、議会、市職員の責任責務が盛り込まれています。

本条例に賛成するに当たって市長以下執行部の皆さんに求めますが、本条例が制定された後、所管部局においては、条例が示す市民の皆さんの生命を守る本旨に従い、先ほど指摘いたしました、明確な理念と施策の具体論・具体策の不備を認識し、本条例の欠如した内容をさらに精査・検討され、市政の果たす使命と役割がより具体的に盛り込まれた内容にするために、条例改正をされるべきと進言をいたします。このような理念条例は、法令に基づいて制定される確定条例とは違い、時をかけてでも示す文言の意味の十分な精査・検討をしなければならないことは言うまでもありません。その上で、ぜひとも条例改正を視野に入れ、市民の生命を守るとはどういうことなのかを精査・検討していただき、中間市市民の生命を守る地域づくり条例改正案の提示を求めます。

この提案に対して、条例改正が遅々として進められないときは、議員提案として、条例改正の取り組みと改正案の提案をいたすことを明言いたしておきます。

続いて、私は一般質問で申し上げたように、現市長に対しまして、特別ハイレベルな行政運営を期待しておりません。だからこそ、所管部局の業務遂行のスキルが問われます。あえてこの討論を通じ、市民の皆さんに結果として評価していただける内容あるものにならなければならないことを申し上げておきます。所管部局の皆さんの努力を期してやみません。以上をもって、討論といたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論ありませんか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。第28号議案中間市市民の生命を守る地域づくり条例案に

ついて、意見を付して賛成といたします。

この条例案の特徴は、孤独死等の発生を防ぐ、気配りのある地域づくりと市内保育所で発生した悲惨な事件を二度と起こさないための生命の尊さの認識を深める取り組みについて、関係する市民の総力を挙げて実施することをうたったものです。

結論としては、このことは地方自治体として、地方自治の本旨に基づいて運営することと住民の福祉の増進を図ることを基本としていることから、市としては当然の責務であり、殊さらに条例化までして再確認する必要はないと思いますが、中間市では近年このことに対する行政全般の自覚の揮発性が見られるため、再度強調し思いを新たにする意味で条例化についても肯定的に捉えたいと考えます。ただし、今回の保育所での事故に対する対応についても、市としての具体的な再発防止に向けた対応や反省についてはまだまだ十分ではないと思われまます。

また、条例の最後にはわざわざ事業の実施の条文があり、そこには市民の生命を守る地域づくりを推進するための事業を実施するとありますが、この条例に照らして何をどうするのか明瞭には見えてきません。

そして、この条例の中で特に気になるのは、事業者、市議会、市民は努力するとの努力義務であるのに対して、市長は必要な施策を講じると実施義務をうたっており、特に市長の姿勢のありようが強く求められている条例であります。また、市職員は誠実にその職務を遂行するものとする、やはり実施に当たっての義務を課していますので、この点でも市長の姿勢とその変革の意思を市職員としてどう受け止め、実行するかが大事な点になってくると思います。

今後は、市民のまともな生活を守って発展させる上での市政の質の問題も含めて、市を挙げて、命の大切さを確認するというこの条例を前向きに市政改革の指針とすることを求めて、意見を付して賛成といたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

これにて討論を終結いたします。

これより、第28号議案中間市市民の生命を守る地域づくり条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

**○議長（中野 勝寛君）**

全員起立であります。よって、第28号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 第29号議案

### ○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第6、第29号議案中間市道路線の認定についてを議題とし、産業消防委員長の報告を求めます。

田口善大産業消防委員長。

### ○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第29号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回、認定される路線は、市営球場5号線、市営球場6号線及び五反田8号線の3路線であります。この3路線につきましては、垣生地内及び長津三丁目地内の開発行為に伴い、当該道路の帰属を受けることから、市道として認定するものとなっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、第29号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

### ○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

### ○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

### ○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第29号議案中間市道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第29号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第7. 意見書案第5号

### ○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第7、意見書案第5号環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向け

た学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。中尾淳子さん。

**○議員（10番 中尾 淳子君）**

公明党の中尾です。環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書案について、提案理由の要旨を申し上げます。

地球温暖化や激甚化、頻発化している災害に対し、地球規模での環境問題への取り組みであるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取り組みが急務です。公共建築物の中でも割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う環境を考慮した学校、エコスクール事業が行われてきました。

この事業は、現在、エコスクール・プラスとして、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に支援を受けることができ、平成29年度から今まで249校が認定を受けています。

文部科学省の補助としては、新增築や大規模な改築のほかに、窓を二重サッシにする等の部分的な補助事業もあり、また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設、身近な教材を通じて、環境対策を学ぶことができ、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっています。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきましたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要であり、特に、多くの学校での実施が重要であります。次の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求めるものです。

1、技術面に関しては、学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなく、LEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い、できるところから取り組む自治体・学校をふやしていくことが、カーボンニュートラル達成の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。

2、財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、皆様のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第5号については、委員会

の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、意見書案第5号環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(中野 勝寛君)

起立多数であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 意見書案第6号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第8、意見書案第6号地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。掛田るみ子さん。

○議員(9番 掛田 るみ子君)

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書案の趣旨説明を行います。

国の人口問題研究所の予測では、少子高齢化により、働き手となる人口は減少し続ける一方で、2040年には65歳以上の人口がピークに達するとのことです。本格的な人口減少社会に突入する2040年頃を見据え、不足する人手を補うためにも、デジタル化により、効率的で持続可能な行政運営に転換する必要があります。

そこで、令和2年、国民の命と暮らしを守る安心と希望の総合経済対策において、地方自治体情報システムの標準化が決まり、これまで自治体がそれぞれ独自に管理運用していた業務システムを国が提供する共同システムであるガバメントクラウドへ令和7年までに移行することが求められています。これにより、個別に行っていたシステム改修費の削減や行政サービスの迅速な提供が可能になります。

しかしながら、地方自治体の財政状況、デジタル人材、ネット環境等にはばらつきがあります。よって、システム導入に向け、次の事項について国に要望するものです。

1、令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。

2、情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県

に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、議員各位のご賛同をお願いしまして、意見書案の趣旨説明を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第6号については委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。意見書案第6号地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書案について、反対意見を申し述べます。

地方公共団体情報システムの標準化についての意見は、先ほどの補正予算（第4号）の反対討論でも述べましたので、改めて繰り返はしませんが、この意見書案は国の標準化推進を前提としての意見書であり、それらの問題点について何ら考慮することなく、ただ積極的に進めるという立場からの意見書であり、到底容認できるものでありません。

デジタル化は、安全の担保があって初めて将来がバラ色に描けるはずであります。また、文章として国民の命と暮らしを守る安心と希望の総合経済対策なる文言がありますが、この間、政府のやってきたことは全国的な保健所の統廃合であり、公立病院の整理縮小です。命と暮らしに対しては安心も希望もなくしてきた実態があります。私たちの周辺でも、遠賀保健所はデジタルオンライン化の中継拠点という位置づけから、その機能を宗像に集約されましたし、中間市立病院は国の指導で廃院となってしまいました。これらのどこが、国民の命と暮らしを守る安心と希望につながるのでしょうか。

こうしたデジタル化には惜しみなく財政を投入する政府ですが、真に暮らしと直結した分野では、予算の削減と住民負担がふえています。同じ予算を使うならもっと国民の命と暮らしの向上に直結する分野に使うべきです。

以上により、国民の命と暮らしを守ることに逆行するこの意見書案については反対いたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて討論を終結いたします。

これより、意見書案第6号地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書を起立により採決いたします。本意見書案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立少数であります。よって、意見書案第6号は否決されました。

---

### 日程第9 意見書案第7号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第9、意見書案第7号経済安全保障推進法の廃止を求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

意見書案第7号経済安全保障推進法の廃止を求める意見書案について、提案理由を申し述べます。

この法律は正式には経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律で、4月末まで国会において議論をされ、連休明けの国会で採択されたものです。この法律はアメリカの軍事経済の両面での中国との対抗を軸に据えた世界戦略と一体不可分のものです。アメリカでは既に2年前に国防権限法が制定され、その中で、中国企業排除政策として日本企業にも部分的に適用があり、800社以上の企業が規制の対象となります。今、アメリカと中国はあらゆる分野で覇権争いをしていますが、アメリカにとっては長期的な危機であり、同盟国を総動員して反撃しようとするものであり、軍事的な対応と一体不可分のものです。

今、日本の国際社会における貿易相手は、2020年時点でアメリカの14.7%に対して、中国26.5%、アジア全体では54.2%を占めています。何でもアメリカの言い分に従う状況ではなく、日本独自の判断でアジアでの友好的な関係を構築し、今後の発展につなぐ必要があります。ましてや仮想敵国を想定し、そことの険悪な関係に陥ることは、日本経済の今後にとってもマイナス要因でしかありません。

この経済安保は文字どおり経済と軍事をつなぐ考え方のもとに成り立っており、今後この立場を継続していくならば、アメリカと中国の対立関係の中で軍事的にとんでもない状況に巻き込まれる危険性があります。特に台湾有事が叫ばれていますが、これと日本政府の基本的スタンスである敵基地先制攻撃、これは反撃能力と言いかえましたが、この二つをつないで考えると日本を戦場とする対中国戦の開始も危惧されます。

軍事費の5年以内の2倍化や憲法の改正が画策され、いよいよ戦争する国へと変貌を遂

げかねない昨今の状況です。こうした戦争につながる法律を廃止し、日本独自の憲法9条を活かした平和外交を求めます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第7号については委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、意見書案第7号経済安全保障推進法の廃止を求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10. 意見書案第8号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第10、意見書案第8号国内の食料自給率引き上げを求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。国内食料自給率引き上げを求める意見書案についての趣旨説明を行います。

農林水産省は令和3年8月、令和2年度の食料自給率がカロリーベース——各品目の重量を熱量に換算したもので37.17%に低下したと公表をいたしました。令和2年度の米の収穫は平年並みだったにもかかわらず、未曾有の凶作に見舞われた平成5年度を下回り、過去最低を更新しました。世界でも異常に低い自給率の低下に歯止めがかからないことは、日本国民の生存する基盤を脅かす深刻な事態であります。

ロシアのウクライナ侵略とともに経済制裁によるエネルギーや小麦の価格の上昇という複合的な要因も抱えています。

コロナ危機で食料の輸出規制に踏み切る国が相次いでおり、外国頼みの危うさが改めて浮き彫りになったと言えると思います。命の源である食料・農産物は緊急時だからといってすぐに増産することは難しいため、国内生産を拡大し、自給率を高める平素からの努力が不可欠であると思います。

自給率の向上は世界の食糧問題の解決や地球環境保全の面からも迫られています。食料の海外依存は長距離輸送による大量の化石燃料の消費を伴い、温室効果ガス排出削減に逆行する。農産物輸出国では、水資源を浪費し、単一作物の大規模生産で生物多様性を脅かしています。土壌の劣化や森林破壊も引き起こしています。自給率アップは地球と人類社会の持続的な発展のためにも必要であり、国際社会の責務でもあります。

自給率が下げ止まらないのは、米の消費減とともに、農地や担い手などの生活基盤が弱体化していることが大きな問題であるとも思います。農業生産を中心的に担う基幹的農業従事者はこの20年間で104万人、43%少なくなり、減少スピードは加速しています。農地の縮小と荒廃も進んでいます。家族経営でもやっていた小規模農家こそ田んぼを支え、環境を守り、地域を支えてきました。

よって、政府に対し、食料自給率の引き上げを目指す施策を行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。議員各位のご賛同いただきますようお願い申し上げます、趣旨説明を終わらせていただきます。

**○議長（中野 勝寛君）**

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第8号については委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

討論なしと認めます。

これより、意見書案第8号国内の食料自給率引き上げを求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めま

す。

(起立)

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、意見書案第8号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第11. 会議録署名議員の指名**

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第11、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第85条の規定により、議長において、小林信一君及び大和永治君を指名いたします。

---

○議長（中野 勝寛君）

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、令和4年第3回中間市議会定例会は、これにて閉会いたします。

午前11時18分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            中   野   勝   寛

議 員            小   林   信   一

議 員            大   和   永   治